

記者発表資料  
令和2年3月25日  
教育庁生涯学習課社会教育推進班  
担当:松崎 電話:022-211-3654  
syogake@pref.miyagi.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う県立自然の家 における教育事業中止及び団体の受入停止について

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染源や感染経路が判明しない症例が増えており、県としても万全の体制を期する必要に迫られております。

宮城県といたしましては、2月27日に示された国の基本方針等を踏まえ、3月24日までの県立3自然の家における教育事業を中止及び団体の受入停止とすることにいたしました。3月25日以降の事業等につきましては、3月19日の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の提言を受け、下記のとおりといたします。事業への参加及び利用を予定されていた皆様には、御迷惑をおかけいたしますが、御理解・御了承いただきますようお願いいたします。

なお、下記期間以降の取扱いにつきましては、患者発生状況や国の動向等を踏まえて延長の措置を取る場合もあることを申し添えます。

### 記

- 1 令和2年3月31日（火）まで上記措置を延期することとする。
- 2 令和2年4月以降の主催事業及び受入については、令和2年3月21日付け文部科学省総合教育政策局事務連絡「社会教育施設において行われるイベント・講座等の開催に関する考え方について」の感染対策を踏まえた上で再開することとする。